

## 第23回世界禁煙デー・宮城フォーラム： 日本の受動喫煙対策は世界レベルを目指そう

佐藤 研、安達哲也、安藤由紀子、大高要子、菅野 庸、渡部光子、山本蒔子

NPO 法人禁煙みやぎ

**キーワード：**受動喫煙、タバコ規制に関する世界保健機関枠組条約、  
オリンピック・パラリンピック大会、電子タバコ

### 緒言

2020年にオリンピック・パラリンピックを開催する国として、日本の受動喫煙対策は差し迫った課題である。しかし、国際オリンピック委員会 (IOC ; International Olympic Committee) と世界保健機関 (WHO ; World Health Organization) が受動喫煙のないオリンピック・パラリンピックを目指しているにも関わらず、わが国では難色を示す向きもあり、政府の対策は未だ後手に回っていると言わざるを得ない。今年の宮城フォーラムは、2020年を契機にわが国の受動喫煙対策が世界レベルに追いつくことを切に願い企画されたものである。さいわいこの日の参加者も160名に達する盛況で、受動喫煙に対する市民の関心の高さがわかるフォーラムであった。以下に基調講演、シンポジウムの概要を報告する。詳細はNPO法人禁煙みやぎホームページ<sup>1)</sup>をご覧ください。

### 【基調講演1】知らなければ損をするタバコの話

平成元年に男性55.3%、女性9.4%であった喫煙率は平成26年にはそれぞれ32.1%、8.5%にまで低下した。しかし、年代別にみると70歳以上で低下している反面、20~40代の若い世代では依然高い状況にある。演者の高田修氏(たかだこども医院院長)は、親が一緒になって子どもをタバコの害から守るという

小児科医の立場から“ニコチン依存”に焦点を絞って禁煙の説明をすると、喫煙者の親にも意識の変化がみられることを具体的な事例を示しながら報告した。一方で喫煙者の9割が20歳前に喫煙を開始するとの報告もある。喫煙は大人の行動を真似ることから始まるので、ニコチン依存に陥らせないためには、小学校、中学校で早期から喫煙防止教育をする必要がある、この取組が子ども達を健全に育成し、将来の医療費削減にもつながることを強調した。

### 【基調講演2】加熱式電子タバコのおそろしさ

演者の黒澤 一氏(東北大学教授)は大学で喫煙対策を担当する統括産業医の立場から、全構内で加熱式タバコを含む一切の新型タバコを禁止している現状を報告した。新型タバコのうち、加熱式タイプと呼ばれる種類が発売されるようになって、現在では全タバコ販売量の1割を占めるに至っているという。加熱式タバコは、タバコの葉を240℃付近まで加熱し、タバコの葉に含まれるニコチン(沸点247℃)を蒸気にして吸引できるようにしたものである。従来のタバコが葉を燃焼してニコチンを放出するのに対し、加熱式タバコでは葉を燃焼しないので、販売者は「タールや臭気が少ない、ヤニが少ない」などと盛んに宣伝している。「通常のタバコではないので禁煙区域でも吸える」という誤った説明をしている場合もある。新型電子タバコについての情報はまだ不足しており、健康被害に関するエビデンスは確立していない。しかし、忘れてならないのは加熱式電子タバコでもニコチンは相当量含まれている点である。ニコチンは青酸カリに匹敵する毒物で、強い依存性を生じさせ、数本の喫煙だけで依存性が成立すると言われる。黒澤氏はニコチン依存症が治療に医療保険

### 連絡先

〒963-8611  
郡山市富田町字三角堂31-1  
奥羽大学歯学部附属病院呼吸器内科 佐藤 研  
TEL: 024-932-9113 FAX: 024-933-7372  
e-mail: ken-sato@pha.ohu-u.ac.jp  
受付日 2017年7月25日 採用日 2017年11月7日

も認められている精神疾患であり、脳の機能を低下させ、うつを助長し、自殺や労災などのリスクを高める可能性が看過できないものと述べたうえで、加熱式電子タバコがニコチン依存症を助長させるものであることを強調した。

## [シンポジウム] 日本の受動喫煙対策は世界レベルを目指そう！

フォーラムのメインテーマであるシンポジウムには、各界から3名のシンポジストをお招きした。まず初めに、後岡広太郎氏(東北大学病院循環器科医師)が「受動喫煙による健康被害と課題」と題し、レビューを行った。受動喫煙とは健康増進法25条にて「室内またはこれに準ずる環境において、他人のタバコの煙を吸わされること」と定義される。受動喫煙と疾患との関連についてはすでに多数の報告があり、「科学的証拠は因果関係を推定するのに十分である(レベル1)」と認定されている疾患として、成人では肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、小児ではぜんそくの既往や乳幼児突然死症候群があげられている。また、世界の年間死亡数のうち約60万人が受動喫煙によると考えられており、日本では肺がん、虚血性心疾患、脳卒中による死亡のみで年間約1万5千人にも及ぶと推計され、公衆衛生上も大きな課題である。そのため、受動喫煙に対しては非喫煙者保護の観点から社会全体が対策を考えなければならないが、WHOの評価ではわが国の受動喫煙防止対策は最低レベルと判定されている。実際、2013年の調査では、非喫煙者のうち家庭での受動喫煙が「ほぼ毎日あった」と回答したものは成人で9.3%あったという。また、「月1回以上あった」と回答したものは職場で33.1%、飲食店で46.8%、行政機関で9.7%、医療機関で6.5%に上ることも紹介された<sup>2)</sup>。

続いて、「株式会社藤崎での受動喫煙防止の取組について」と題し、毛利友昭氏(同社副社長)が百貨店における現状と課題について講演した。藤崎百貨店では「安心・安全」をモットーに接客しているが、ときとして喫煙後の従業員の臭いが不快だという苦情も寄せられる。対策として喫煙後の口臭や衣類の臭いを消臭スプレーで消して接客するよう指導している。また、以前はタバコの販売もしていたが、2002年を最後に販売は終了している。ただし、ライターやパイプなど喫煙具は仙台商圏での取扱店が少なく、また以前販売した商品の修理のニーズもある

ことから、販売は継続している。来店客への取組としては館内全面禁煙を実践しているが、レストランの一部では時間、空間による分煙を行っている。従業員への取組としては、健康増進法を機に2004年に事務所での全面禁煙化、休憩室の分煙化に踏み切っている。優良顧客向けの外商セールスは企業にとって重要であり、営業社員の健康を守る意味からも、営業車内の禁煙は特に徹底した。さらに、宮城県の喫煙率が24.2%と全国で4番目に高いことを踏まえ、喫煙者本人への害だけではなく、受動喫煙から子ども達を守ろうとの主旨から、「パパ・ママ禁煙頑張っで福袋」企画を新たに開始した。今年は、小学生のお子さんがいる男性がNPO禁煙みやぎの協力のもと禁煙を達成し、フォーラム会場でステーキ用高級牛肉の副賞を授与された。

森本 航氏(ホテルメトロポリタン仙台総支配人)は「当ホテルにおける禁煙への取組」と題し、ホテル業界の現況について講演した。以前のホテルといえば、すべての客室やホールでの喫煙は当たり前であったが、時代は変わり、今ではタバコの臭いが大きな苦情につながっている。ホテルメトロポリタン仙台は現在約半数が禁煙室であり、現在の喫煙率を考慮すると禁煙室の割合が低い。これは、プロ野球楽天イーグルスの対戦相手である野球選手の常宿で、一般的に野球選手の喫煙率は高いためという。ホテル側としては、一度でも喫煙された客室は“禁煙室”をうたう商品とはなり得ず、壁紙、寝具、家具などすべてを取り換え改装する必要に迫られるが、実際はコストがかかり過ぎ、大きな悩みであった。そこで、最初から全室禁煙のホテルとして開業したのがホテルメトロポリタン仙台イーストである。今や、全室禁煙では宿泊者が減るとされた時代から、全室禁煙がセールスポイントになる時代へ変わったとの報告に、多くの参加者が背いていた。

最後に山本蒔子氏(禁煙みやぎ理事長)が「世界の受動喫煙対策と日本」と題し、タバコ規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC; Framework Convention on Tobacco Control)の内容と、この条約が日本を含む40か国の批准を経て2005年2月27日に発効したことを解説した。FCTCの第8条「受動喫煙防止とガイドライン」では、屋内の職場、公共の輸送機関、国内の公共の場におけるタバコの煙に曝されることからの保護を定める効果的な措置を講ずることが謳われている。タバコ煙曝露に安全なレベルは

無いこと、換気、空気清浄器、喫煙区域の指定などの工学的解決は無効であることもすでに証明されている。氏は人々を受動喫煙から守るためには罰則を伴う法律が必要であることを強調し、日本もオリンピックを開催する国として「受動喫煙防止法」を可及的早期に制定し、受動喫煙対策でも世界レベルを目指そう、と呼び掛けた。

### 総合討論

フォーラムの最後に基調講演、シンポジウムの演者全員が登壇し、会場の参加者も交えて総合討論が行われた(写真1)。そこでは、空間分煙は企業努力としては認められるものの好ましくないとの意見がフロアから出たほか、企業側も禁煙志向の高まりには経営的に危機感を持って対策を講じていること、企業側だけに禁煙対策を求めるのは酷で、企業側も法律の制定を待ち望んでいるのが実情であること、非喫煙者は健康を言い張るばかりではなく、火災のリスクや医療費の負担増大など喫煙者とも共有できる論点から議論を進めるべきこと、従業員に禁煙を進めるには報奨制度や医療補助などは有用だが、喫煙による離席が周囲の労働負担につながる事実を“見える化”するのも一法であること、など多くの意見が出された。そして、喫煙者に禁煙を求めるのは、何よりも喫煙者のために考慮してのことであり、今や喫煙者の嗜好の自由や権利を主張する日本の論調そのものを考えなおす局面に来ているとの認識で一致、



**写真1** 基調講演およびシンポジウム演者の方々  
左より黒澤 一、高田 修、山本 航、毛利友昭、後岡広太郎の各氏。

今年のフォーラムを終了した。

フォーラム会場内にはスモーカーライザやスパイロメータなども展示され、参加者が実際に測定を体験した。また、仙台市内の繁華街では禁煙ウォークが開催されたほか、市内随所の公共掲示板には禁煙を呼びかけるポスター等が展示され、世界禁煙デーのこの日をいっそう盛り上げた。

### 文献

- 1) NPO法人禁煙みやぎ：第23回世界禁煙デー・宮城フォーラム 開催報告. [http://kinenmiyagi.org/kinenday23/kinen\\_day23\\_houkoku.html](http://kinenmiyagi.org/kinenday23/kinen_day23_houkoku.html) (閲覧日：2017年7月25日)
- 2) 厚生労働省：「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」について. <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000135586.html> (閲覧日：2017年7月25日)